

令和 5 年度事業計画書

1.基本方針

経済社会に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症の感染者数は、減少傾向にある。政府においても感染症法上の分類を 2 類から季節性インフルエンザと同等の 5 類に移行することを決定するなど対応策も変化してきており、今後とも予断を許さないものの、社会経済活動も少しずつ回復の兆しが見込まれる。

このような状況の下で、経済活動も回復の兆しを見せつつあるが、コロナウイルス感染予防対策としての在宅勤務の浸透などにより企業活動の形態は大きく変化してきており、都内のオフィスの空室率は高止まりの傾向にある。このため、当会館の主要事業である貸事務室、貸会議室の運営に関しては、令和 5 年度においても引き続き厳しい状況が続くものと予想される。

当財団としては、このような事業環境の変化に適切に対応し、健全な財政運営を堅持しつつ、財団の目的である「中小企業その他商工業の振興に資する情報の提供、政策の普及、産官学の交流の促進及び施設の設置運営等」の事業を着実に推進し、適正な事業展開を図ることとする。

2.会館運営事業

(1)貸事務室事業

当財団は、中小企業その他商工業に係る団体等の事業の円滑な実施を図ることを事業の柱として運営されてきており、現在、一般社団法人発明推進協会(アジア太平洋工業所有権センター)、日本弁理士会、株式会社時評社、全日本糖化工業協会及び国立研究開発法人医療基盤・健康・栄養研究所に事務室を賃貸し、適切な施設運営を図っている。

現在、貸事務室の利用状況は表1のとおりである。

表1 貸事務室利用状況

(令和5年3月末現在)

階数	入居団体名	面積 (㎡)
1階	日本弁理士会	93
4階	一般社団法人 発明推進協会	406
5階	空室	406
6階	株式会社 時評社	157
7階	全日本糖化工業会 国立研究法人医療基盤・健康栄養研究所 一般社団法人発明推進協会	229
8階	商工会館事務室	—

貸事務室事業は、当財団の最大の収入源(財源)であるため、令和5年度においても、必要な設備更新や補修等を行い、各テナントとの意見交換なども活用しつつ、利用環境の最適化を図る。

更に、駐車場についても、共有先の日本弁理士会と連携し、テナント以外の利用を含めた活用促進策について検討する。

また、空室対策は、都内のオフィス需要が十分に回復していない中で厳しい状況にあるが、当会館の公益性の高い事業目的や立地条件の良さ、サービス水準の高さなどをアピールし、テナント募集を強力に推進することとする。現在空室となっている5階フロアについては、新規テナントの確保を目指しているが、部屋面積が406㎡と広いため、より小部屋を希望するテナント候補に対しては6階の会議室(156㎡)を貸事務室として貸し出し、代わりに5階フロアの半分程度を会議室として利用するなど柔軟に対応することとしたい。

(2)貸会議室事業

貸会議室事業は、当財団の設立当初からの目的事業であり、利用者である中小企業、商工業に携わる方々のニーズに合わせたサービスの向上に努めている。

利用状況を利用者別でみると、財団法人、社団法人、NPO法人等の公益団体の利用が約75%、それ以外の商工業に係る企業等の利用が25%の割合となっている。長引く新型コロナウイルス感染症の蔓延により、貸会議室の稼働率は一昨年までのコロナ前に比べ数パー

セントになるなど大きく減少していたが、令和4年度においては約60%程度まで改善してきている。

なお、貸会議室事業については、一般財団法人への移行の際、公益団体の利用については公益目的支出事業として認定を得たことにより公益事業として取り扱い、それ以外の利用は収益事業として経理処理している。

現在の貸会議室の令和4年度の利用状況は表2のとおりである。

表2 貸会議室の利用状況

(令和5年3月末現在)

階数	貸会議室(m ² 数)	コロナ前と比較した令和4年度の稼働率見込み
6階	G会議室(157)	約60%
8階	A会議室(37)	約60%
8階	談話室(56)	約40%

令和5年度における貸会議室事業については、引き続き新型コロナウイルス感染対策の状況を注視しつつ、利用者のニーズへのきめ細かな対応やホームページ上での会議室の空き状況の閲覧の更なる周知などを実施することにより、利用の促進を図り、貸会議室の稼働率の増加に努める。

(3)談話室事業

産学官関係者の交流の場として8階の談話室(56 m²)を提供しているが、令和5年度もこれら関係者の交流を促進するため、関係者で構成する「談話室の会」を年2回開催する。

また、談話室の会の会員相互の交流の機会を拡大するため幅広い会議の活用促進を図る。他の貸会議室に比べて比較的利用の少ない談話室について、会議室として利用するなどの弾力的な対応のあり方について検討する。

3.会館管理事業

(1)昭和63年(1988年)5月に竣工した本会館建物は築35年を迎えるが、これまで、長期修繕計画(2016年度に策定。2017年から2041年までに予想される修繕項目・修繕費用を算出)と現状調査結果に基づき優先度と予算を勘案しながら計画的に点検・補修を行ってきており、これまで特に大きな問題は発生していない。

(2)令和5年度においても、会館施設の適切な整備・管理に取り組み、オフィスビルとしての質の向上と防災・衛生・省エネ対策を着実に進める。安全面、衛生面等の観点から定期的な修繕、緊急性の高い工事を優先して以下の工事を行い施設の適切な整備・管理を行う。

①設備機器の経年劣化対策

屋上キュービクル開口部、天井換気口廻り補修工事(塗装、パッキン等の交換) 等

②防錆、腐食防止等のための塗装対策

屋上ウレタン防水保護塗装工事 等

③設備、機器等に対する各種診断対策

冷温水管・冷水管劣化診断工事 等

④防火・防災対策

1階防火シャッター更新工事、排煙送風機整備工事 等

⑤駐車場関連対策

カーリフト保全工事 等

(参考)昨年度の工事(整備)実績

①地下2階機械室減圧弁・安全弁交換工事

②共用階段部分非常用照明内臓蓄電池交換工事

③空調機中性能フィルタ納品交換

④カーリフト電動機Vベルト交換工事 等

(3)令和7年、8年に予定しているエレベーター更新工事のため、修繕費を積み立てることとする。

4.調査研究事業

産学官の関係者が連携し、交流を深めながら商工業の重要課題について調査研究を行う。調査研究事業は、公益目的支出計画事業の認定を得ており、研究成果はホームページに掲載する。

令和5年度の事業内容は以下のとおり。

(1)「産業と技術の比較研究会」(座長 児玉文雄東京大学名誉教授)

デジタル技術体系が世の中に浸透し、広く産業構造や社会基盤にまで影響が及ぶようになると、デジタル技術が社会全般に「変革」を強いるようになる。そこで、「デジタル・トランスフォーメーション」(DX, Digital Transformation)という表現が流布されるようになって来た。その結果、ほとんどの業種の大多数の企業において、DXの導入が試行され、その事例が広く公表されるようになってきた。

本研究会においては、100以上に及ぶ公表されている導入事例の中から、研究会メンバーの討論を通して、分析に適切と思われる事例を選択する。選ばれた事例について直接開発した企業の担当者にヒアリングして、DX導入の経緯、DXとしての完成度と、今後の普及の限界を分析する。この分析結果を、業種ごとに類型化して、DXの特性を明らかにする。

(2)「中小企業研究会」(座長 中田哲雄元同志社大学ビジネス研究科教授)

本研究会は、これまで「優秀中小企業の強さの源泉」をテーマに政府や公的団体から選ばれた優秀中小企業について、「経営上の強み」の内容、強みをもたらす要因、強みが育った経緯等を分析し整理を行なった。令和5年度においては、「中小企業の人手不足対策」をテーマとして、①人手不足の実態、②人手不足の原因、③対応の方向(i 従業員の能率向上(スキルアップ、多機能化等)、ii 仕事の改革(工程の合理化、省力化等)、iii 賃上げ・処遇改善(休暇、手当等)、iv 勤務体制の見直し(勤務時間のフレキシブル化

等)、v その他)、④実践した対策とその結果、⑤期待する支援策 などについて、所要のアンケート調査、ヒアリング調査を行う。研究結果は中小企業に還元し、経営改革に資するものとする。

5.情報収集提供事業

情報収集提供事業を引き続き実施する。令和5年度の事業内容は以下のとおり。

(1)経済産業省の組織別の職員録及び主要事項・政策、商工関係諸団体の所在情報等を収集し、これらを冊子「経済産業ハンドブック」(2024年版)にまとめ、商工関係諸団体等の利用に供する。

(2)ホームページの内容の拡充を図るなど会館事業の積極的な情報提供に努める。